

Ⅲ. 平成27年度

郡市歯科医師会事業報告

1. 平成27年度郡市歯科医師会地域保健事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 長崎市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 6月7日	歯っぴいスマイル フェスティバル	長崎市立図書館	主催：長崎市歯科医師会・長崎市 テーマ：健康は健口づくりから 演題：糖尿病予防は歯医者さんへの定期通院から ～健口から健幸へ～ 講師：西田 亙 先生 (愛媛県松山市の糖尿病専門クリニック に시다わたる糖尿病内科 院長) 体験コーナー ①ワイヤー細工 ②指口ウソク作り教室 (指の型でろうそくを作る) ③むし歯をなおしてみよう(CR充填) ④フッ素でみんなスマイル(フッ化物洗口) ⑤お口のたんけんー歯ブラシでやっつけよう! むし歯菌ー(口腔内観察+ブラッシング指導) ・大きい紙しばい ・絵本の読み聞かせコーナー ・図書館における図書コーナー 相談コーナー ①健康チェック・健康相談・栄養相談 ②お口を診ない歯科健診 ③歯科相談 ④フッ化物洗口推進コーナー レストラン「池田屋」におけるメニューの提供 来場者総数：約1,200名
9月13日	健康バンザイ! がんばらんばキャン ペーン	浜町アーケード	実行委員会：長崎県、長崎市、長崎県国保連合会、 協会けんぽ長崎支部、 長崎県健康事業団、 長崎市歯科医師会、 赤十字長崎県血液センター 協力内容：ブラッシング指導(63名) お口の健康相談(37名) かむ力のチェック(37名)
11月1日	元気がいちばんた い!秋フェス	メルカつきまち 5階	主催：長崎市 協力：全国健康保険協会長崎支部、 NPOピンクリボンながさき、 長崎市歯科医師会、 長崎県看護協会県南支部、 長崎県栄養士会長崎支部、 長崎県理学療法士協会、 長崎大学医学部保健学科、 長崎県臨床心理士会、 長崎市レクリエーション協会、 長崎県、長崎県健康事業団、

			長崎市健康づくり推進員 内容：お口の相談（36名） 歯科無料健診
11月3日	第29回長崎ウーマンズウォークラリー	水辺の森公園	共催：KTNテレビ長崎 内容：噛むカムチェック、口臭チェック、ブラッシング指導
11月7日	「いい歯の日」 歯科受診啓発事業	大光寺	主催：長崎市歯科医師会 「万歯供養」 一年間に抜歯された歯の供養
		慈光保育園	主催：長崎市歯科医師会 「フッ化物洗口」 園児に、歯ブラシの配布及びブラッシング指導・フッ化物洗口の実施
11月19日	学校歯科保健研修会	長崎県歯科医師会館講堂	主催：市教育委員会 共催：市学校保健会・市歯科医師会 対象者：教職員、学校三師 講演①：「平成27年度の学校歯科健診の集計結果について」 講師：地域保健委員 稲澤大典 先生 講演②：「子供の未来のために養護教諭と歯科医ができること」 講師：東北大学大学院歯学研究科 口腔保健発育学講座小児発達歯科学分野 准教授 山田亜矢 先生
平成28年 2月25日	食育とお口の健康セミナー（出前講座）	くるみ北幼稚園 2階ホール	地域歯科保健連携人材確保支援研修事業 演題：小児期の食育と歯・口について 講師：本会会員 行成哲弘先生

(2) 佐世保市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 4 月 3 日	佐世保市 養護教諭部会総会	総合教育センター	参加者：歯科医師会、医師会、薬剤師会、 市教育委員会、小・中養護教諭 講演「フッ化物洗口について」 講師：子ども期歯科保健委員長 松添裕之
4 月 17 日	佐世保市 保健主事部会総会	総合教育センター	参加者：歯科医師会、医師会、薬剤師会、 市教育委員会、小・中保健主事
4 月 15 日 5 月 12 日 6 月 26 日 2 月 15 日 3 月 14 日	デンタルフェスティ バル関係 団体合同協議会	佐世保市 歯科医師会館	出席団体：歯科医師会、歯科衛生士会、 歯科技工士会、佐世保市、 市教育委員会、 九州文化学園歯科衛生士学院、 栄養士会、薬剤師会
4 月 27 日	フッ化物洗口 検討会議	佐世保市 歯科医師会館	参加者：歯科医師会、佐世保市
5 月 7 日 8 月 5 日 10 月 22 日 平成 28 年 1 月 29 日	佐世保市 学校保健会理事会	佐世保市医師会館	出席団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、 市教育委員会、小中高校長会、 小中高養護部会、 小中高保健主事部会、PTA 連合会
5 月 11 日	佐世保市 学校保健会総会	レオプラザホテル	出席団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、 市教育委員会、小中高校長会、 小中高養護部会、 小中高保健主事部会、PTA 連合会
5 月 14 日	歯と口の衛生週間 図画・ポスター展審査 会	佐世保市役所	出席団体：歯科医師会、市教育委員会、 小中学校関係者、 幼稚園・保育園関係者、佐世保市 応募者 219 名
5 月 26 日	歯の健康優良高齢者 コンテスト審査会	中央保健福祉 センター	応募者 34 名
6 月 7 日	デンタルフェスティ バル	佐世保中央公民館	主催：歯科医師会、佐世保市、歯科技工士会、 歯科衛生士会 共催：九州文化学園歯科衛生士学院、栄養士会 メインテーマ：おいしい食事と楽しい会話で生涯 続く健口生活—佐世保市歯・口腔 の健康づくり推進条例— 公開セミナー：「♪歌って楽しく介護予防♪ ～長寿の秘訣はお口から～」 講師：江頭歯科 江頭 毅 院長 お口の相談コーナー（222 名） 衛生士会のコーナー（208 名） 栄養士のコーナー（244 名） 技工士のコーナー（230 名） 街頭アンケート調査（430 名） 公開セミナー（336 名） フッ素洗口アンケート（52 名）
6 月 7 日	歯と口の衛生週間 図画・ポスター展表彰	佐世保中央公民館 島瀬美術センター	主催：市教育委員会、歯科医師会 デンタルフェスティバルにて応募 219 名中、 上位 18 名を表彰

6月7日	歯の健康優良高齢者 コンテスト表彰	佐世保中央公民館	主催：佐世保市保健福祉部、歯科医師会 デンタルフェスティバルにて応募34名中、 上位7名を表彰
7月9日 12月17日	佐世保市よい歯の 表彰・子ども期歯科保 健研修会に係る作業 部会	佐世保市役所	出席団体：歯科医師会、市教育委員会、佐世保市、 小中校長会、小中養護部会、 小中保健主事部会
7月10日 12月4日	佐世保市学校歯科 保健協議会	佐世保市 歯科医師会館	出席団体：歯科医師会、市教育委員会、 小中養護部会、小中保健主事部会 学校歯科保健に関する協議
7月14日 平成28年 2月9日	佐世保市歯・口腔の 健康づくり推進協議 会事前打ち合わせ	佐世保市 歯科医師会館	協議会に関する事前打ち合わせ 参加者：歯科医師会、佐世保市、市教育委員会
7月21日 平成28年 2月17日	佐世保市歯・口腔の 健康づくり推進協議 会	佐世保市役所	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく 行政事業の進捗状況報告と協議 出席団体：佐世保市、歯科医師会、医師会、 薬剤師会、歯科衛生士会、看護協会、 栄養士会、 介護支援専門員連絡協議会、 障がい者相談支援事業所連絡会、 市教育委員会、長崎大学歯学部、 私立幼稚園会、保育会、 老人クラブ連合会、PTA連合会、 商工会議所、一般応募委員
7月23日	県立高校養護教諭部 会研修会	県立佐世保南高校	講演：「学校における歯科保健について」 講師：本会常務理事 松添裕之
8月1日	「よい歯」の小学6年 生コンテスト審査会	九州文化学園歯科 衛生士学院	応募者20名
8月5日 11月4日 平成28年 1月21日	佐世保市学校保健会 アレルギー研究部会	佐世保市役所	学校給食に対するアレルギー対応の協議 出席団体：市教育委員会、医師会、歯科医師会、 薬剤師会、小中学校校長会、 小中保健主事部会、小中養護部会、 小中学校栄養士会、PTA連合会、 消防局、佐世保市
8月25日	子ども期歯科保健 研修会	佐世保市医師会館	対象：本会会員・スタッフ 講演：「SPECIAL NEEDSのある 子どもの摂食嚥下」 講師：長崎大学歯学部小児歯科 釜崎陽子 助教 出席者89名
10月15日	保育所職員のための フッ化物洗口研修会	佐世保市医師会館	保育所職員への研修及び実習 参加園：6園 講師：子ども期歯科保健副委員長 松永知己 講師：佐世保市健康づくり課 北野久枝 衛生士
11月28日	佐世保市学校保健 研究大会	佐世保市医師会館	主催：市学校保健会、市教育委員会 対象者：歯科医師会、医師会、薬剤師会、 市教育委員会、小中高等学校職員、PTA シンポジウム： 講演①「学校における食物アレルギー対応」 講師：佐世保共済病院 小児科部長 合田裕治 講演②「高等学校における歯科保健指導」 講師：佐世保南高校 養護教諭 岡 千春

12月2日	学校保健総合支援事業学校における現代的な健康課題解決支援事業の実施に係る講演	県立佐世保中央高校夜間部	講演：「お口は健康の入り口」 講師：子ども期歯科保健委員長 川原光正
平成28年1月18日	地域歯科保健連携人材確保支援研修事業打合せ会	佐世保市 歯科医師会館	本会地域歯科保健委員、子ども期歯科保健委員
2月12日	よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修会打合せ	しぐれ茶屋	出席者：歯科医師会、市教育委員会、 花田信弘教授
2月13日	佐世保市よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修会	コミュニティセンター	主催：歯科医師会、佐世保市、市教育委員会 テーマ：「生きる力をはぐくむ 歯 口腔の健康づくりを目指して」 参加者：歯科医師、市教育委員会、佐世保市、 幼稚園・保育所、小・中学校職員、 PTA、一般 実践発表：「歯科保健に関する実践的取組」 発表者：清水小学校 保健主事 千北貴美子 養護教諭 坂本多恵子 講演：「生活習慣病とライフコースアプローチ」 講師：鶴見大学歯学部 花田信弘 教授 司会：子ども期歯科保健委員長 川原光正 出席者：353名
2月13日	「よい歯」の小学6年生コンテスト表彰	コミュニティセンター	主催：歯科医師会、市教育委員会 よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修会にて表彰 応募者20名、上位5名を表彰
2月23日	地域歯科保健連携人材確保支援事業 歯科専門職研修会	佐世保市歯科医師会館	対象：本会会員 講演：「乳幼児・小児の食育と歯科保健について」 講師：子ども期歯科保健委員長 川原光正 出席者：8名
2月25日	地域歯科保健連携人材確保支援研修事業企画研修会（出前講座）	九州文化学園調理師専修学校	対象：調理師専修学校生徒、職員 講演：「歯科医から見た食育」 講師：子ども期歯科保健副委員長 松永知己 出席者20名
3月4日	子ども発達センター歯科事業関係者会議	佐世保市子ども発達センター	参加団体：歯科医師会、長崎大学歯学部、 佐世保市、子ども発達センター
3月16日	学校歯科医・園歯科医ならびに各種健診事業協力歯科医合同研修会	佐世保市 歯科医師会館	対象：健診協力歯科医、園・学校歯科医 講師：地域歯科保健委員 古川貴英 講師：子ども期歯科保健委員長 川原光正 出席者：86名
通年	フッ化物塗布実施歯科医院	各協力歯科医院	83 医院
通年	フッ化物洗口剤処方指示書協力歯科医院	各協力歯科医院	1.6 歳、3 歳児検診時にフッ化物洗口指示書を受診者に発行、78 医院
通年	休日診療	各当番歯科医院	日曜、祭日、年末年始 10：00～12：00 北部、南部 1 歯科医院の 2 医院体制 年末年始は 3 医院体制 受診者 437 名
通年	成人歯科健診	各協力歯科医院	100 医院、受診者 671 名

通年	事業所歯科健診	各事業所	6事業所、受診者108名
平成27年 6月21日 8月30日 10月18日 12月13日 平成28年 1月31日 2月14日 3月5日	国保特定健診に合わせた歯科健診	中央保健福祉センター	歯科医師会協力医7名、長崎大学歯学部2名、受診者286名

(3) 島原南高歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 6月7日	お口の健康まつり	島原市 保健センター	<p>テーマ「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診・歯科保健指導・相談 (小児、一般、高齢者、口腔ケア関係) ・妊婦教室 <p>講演会「妊婦とお口の健康」 (講師 高城 進先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下リハビリ相談 ・フッ素洗口・塗布、歯磨き教室 ・体験型コーナー (調べてみよう！みてみよう！作ってみよう！) <p>ペリオスクリーン、噛むカムチェック、位相差顕微鏡、口腔内カメラ、指模型作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エプロンシアター、歯の健康クイズ ・歯によいおやつ展示・実演、噛みごたえのある料理の紹介、嚥下食の展示・試食 ・ビデオ放映、パネル展示 ・歯科保健図画コンクール入賞者・良い歯の優秀園表彰、作品展示 ・来場者数：442人
6月7日	歯科保健図画コンクール	島原市 保健センター	<p>「お口の健康まつり」で表彰・作品展示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図画審査会」(5/15)にて審査を行う。 ・38園189枚応募中、各団体賞10点、優秀賞10点、その他佳作を表彰・作品展示。
6月7日	良い歯の優秀園表彰	島原市 保健センター	<p>「お口の健康まつり」で表彰。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募21園中、優秀園2園表彰
7月23日	島原南高歯科保健推進協議会	島原南高 歯科医師会館	<p>参加者：保健所、各市担当者、各市教育委員会、各市学校保健会、各市保育協会代表、島原私立幼稚園協会代表、衛生士会、歯科医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会のH27事業計画について ・県南保健所のH26業務実施状況、H27業務計画について ・各市の事業実績、H27年度事業計画について ・フッ化物洗口事業の取り組みについての協議 ・歯周病予防健診受診率向上のための取り組みについて ・高校卒業時の健診について

7月1日～ 7月31日 (募集)	良い歯の健康優良児 表彰	各幼稚園・保育園	<ul style="list-style-type: none"> 対象は、平成27年度に満5歳になる者で、市事業における健診、歯科医院での健診、保育所や幼稚園における健診等でう蝕がないものの中から島原南高歯科医師会会員開設の歯科医院での審査に合格した者。25園より110名表彰。 各園での表彰を行い、全員に表彰状と参加賞を贈る。
------------------------	-----------------	----------	--

(4) 諫早市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 6月7日	お口の健康フェスティバル	諫早市民センター アエル中央商店街	テーマ「健康はお口から」 <ul style="list-style-type: none"> 小学生歯の健康優良児表彰 園児の図画コンクール お口の健康相談、健診 はみがき指導 生活歯援プログラム 口腔ケア用品の展示 ミニゲーム お口のPH検査 フッ化物洗口体験 歯に良いおやつ(配布、展示) 食事相談(家族の健康は食事から) 健康相談 血圧・体脂肪測定 進めよう!健康いさはや21Ⅱ のんのご健康体操 歯の模型作り体験 ハイシャニア 来場者数: 約500人
7月23日	図画・ポスター コンクール選考会	諫早市役所	12校85点の応募の中から各賞の決定 「いい歯の日いさはや」にて表彰・作品展示
9月1日	長崎県歯科衛生士会 諫早支部との協議会	諫早市歯科医師会 事務所	出席者: 長崎県歯科衛生士会諫早支部役員・理事、 諫早市歯科医師会役員・理事
10月20日	四者協議会	道具屋	出席団体: 諫早市、諫早市教育委員会、 長崎県県央保健所、 長崎県歯科衛生士会諫早支部、 諫早市歯科医師会
11月8日	いい歯の日いさはや	諫早市民センター	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児歯の健康優良児コンテスト いい歯の学校・園表彰 歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクールの表彰(小学生対象) 歯・口の健康に関する図画コンクールの表彰 (幼稚園・保育園児対象)
平成28年 2月2日	諫早三師会役員協議 会	道具屋	出席団体: 諫早医師会、諫早市薬剤師会、 諫早市歯科医師会
2月4日	諫早市学校保健研究 協議大会	文化会館	出席者: 校長・教諭、学校医、学校歯科医、 学校薬剤師、PTA、市、教育委員会 学校保健に関する研究発表、講演

2月7日	第31回健康福祉まつり	諫早中央体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科検診、お口の健康相談コーナー ・ ガムを噛んでお口の状態を知ろう。咀嚼判定コーナー ・ 顕微鏡でプラーク(歯垢)を見てみようコーナー
2月19日	学校歯科医研修会・食育研修会	諫早市歯科医師会事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校健診についての研修会 ・ 成人歯科検診の変更点について ・ 乳幼児期・学童期の食育について

(5) 大村東彼歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 6月14日	第11回 お口の健康フェスティバル	大村市コミュニティーセンター・さくらホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会式および年中児むし歯ゼロコンテスト表彰式 ・ 歯ッスル座による劇「ねずみの相撲」 ・ 新しい成人歯科健診(気づき支援型)(受診150名) ・ フッ化物洗口体験コーナー(200名) ・ 手形作り体験コーナー ・ 栄養士とっておきカルシウムレシピ ・ 歯科衛生士会「ブラッシングコーナー」 ・ 保育会「わくわく歯っぴいらんど」 ・ 言語聴覚士会「言語療法・嚥下障害相談コーナー」 ・ 大村市のお口と食の取り組み紹介 ・ 歯科衛生士専門学校紹介コーナー ・ 歯科技術専門学校紹介コーナー ・ お口の健康の標語、図画・ポスター展示 ・ その他(来場者1,500名)
6月28日	おおむら食育祭 IN イオン	イオン大村ショッピングセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「よく噛んで健康に」 ・ 噛むかむチェックガムによる咀嚼力判定 ・ キシリトールガムを体験しよう ・ 歯っぴいCOME噛むクッキングのレシピ配布 ・ 手形作り体験コーナー ・ その他(来場者約200名)
8月26日	歯・口の健康に関する 図画ポスターコンクール、 歯・口の健康啓発 標語コンクールの 合同審査会	てん新奥座敷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図画・ポスターコンクール審査による各賞の決定 ・ 標語コンクール審査による最優秀作品選出 ・ その他
10月18日	いきいき健康フェスタ 2015	長崎川棚医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康相談 ・ 口腔衛生指導 ・ その他(来場者約30名)
10月25日	波佐見町町民文化祭	波佐見町総合文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物洗口体験コーナー ・ 歯科健康相談 ・ 波佐見町 歯・口の健康に関する図画・ポスター展示 ・ その他(来場者約150名)

11月15日	川棚町愛育食育 フェスティバル	川棚町勤労者 体育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 ・口腔衛生指導 ・川棚町 歯・口の健康に関する 図画・ポスター展示 ・バルーンアート ・その他（来場者約 100名）
11月15日	おおむら健康・福祉 まつり	大村市コミュニテ ィーセンター・ア リーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクール展示 ・同上の表彰式 ・8020 コンテスト表彰式 ・新しい成人歯科健診（50名） ・歯科健康相談 ・その他（来場者約 100名）
11月29日	東彼杵町ふるさと ふれあいまつり	東彼杵町総合会館	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 ・口腔衛生指導 ・唾液緩衝能テスト ・塗り絵 ・歯ッスル座によるむし歯予防の劇 ・東彼杵町 歯・口の健康に関する 図画・ポスター展示 ・その他（来場者約 150名）
平成 28 年 1 月 28 日	大村市 「よい歯の学校」 審査会	事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度大村市「よい歯の学校」審査会 ・その他

(6) 西彼歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 6 月 7 日	歯っぴい スマイルフェスティ バル N西彼	長崎バイオパーク	歯っぴいスマイルクイズラリー カバといっしょに歯みがき カピタン&タンギーと写真会 歯っぴいスマイルクイズバトル 動物クイズ大会 歯科衛生士による歯ブラシソムリエ 生活歯援プログラム フッ化物洗口体験コーナー 歯と口の無料相談コーナー 西海市保健課による口コモ度チェック 来場者：1,718人
平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月	歯っぴいベビー事業	三浦産婦人科	山本歯科医師による妊産婦教室（講演・指導） 毎月 1 回 パンフレットと歯ブラシ配布 272人参加

(7) 北松歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 10 月 18 日	お口の健康フェステ ィバル	平戸文化センター	歯周病健診コーナー、フッ化物洗口体験コーナ ー、歯科相談コーナーなど
10 月 24 日	まつうら健康まつり	松浦市市役所	水軍まつり内に設営 フッ化物洗口コーナー、生活歯援プログラム

(8) 福江南松歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 6 月 7 日	歯ッピーフェスティ バル五島市	シティーモール 福江	歯科検診、歯の相談、 歯科衛生士による歯ブラシ指導、虫歯菌テスト、 歯周病検査、フッ素洗口（ミラノール体験）、 口臭検査（プレストロン）、相談、 栄養士会によるおやつ試食、生活歯援プログラム 意識調査アンケート、フッ化物洗口アンケート
10 月 25 日	歯ッピーフェスティ バル新上五島町	上五島石油備蓄記 念会館	5 歳児歯の優良児コンテスト、 高齢者歯の健康優良コンテスト、 歯、口の健康に関する図画ポスターコンクール 歯科検診、衛生士によるブラッシング指導

(9) 対馬市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 6 月 7 日	歯はっと笑顔 フェスティバル	対馬市 交流センター	体験コーナー ・フッ化物洗口体験コーナー ・歯を科学するコーナー ・生活歯援プログラムコーナー ・健康相談コーナー ・手形をとろうコーナー 来場者 238 名
7 月 29 日	対馬市健康づくり 推進協議会	対馬市 交流センター	
9 月 4 日	平成 27 年度対馬地区 歯科保健関係者 研修会	対馬市 交流センター	対馬市におけるフッ化物洗口の取り組みについ て
9 月 16 日	第 2 回対馬市フッ化 物洗口推進専門部会	美津島町文化会館	
9 月 19 日	郡市会地域保健担当 理事連絡協議会	長崎県 歯科医師会館	
10 月 31 日	8020 達成調査 4/1~10/31 6 か月間の来院患者 調査		満 80 歳の数 134 人 達成者 25 人 18.7%達成 平均残存歯数 10.37 本
11 月 8 日	よい歯の表彰		5 歳児の表彰 109 名 高齢者の表彰 31 名
11 月 28 日	第 1 回学校保健会理 事会	対馬市 交流センター	
12 月 9 日	第 3 回対馬市フッ化 物洗口推進専門部会	美津島町文化会館	
12 月 15 日	対馬市歯科福祉保健 事業協議会	豊玉活性化 センター	平成 27 年度の対馬市歯科保健データ報告
平成 28 年 1 月 13 日	第 60 回対馬市学校保 健・学校安全研究協議 大会	峰町文化会館	優良校 豆酸小学校 努力校 美津島北部、豊玉、仁田各小学校、東部、 比田勝各中学校、佐須奈小中学校
1 月 28 日	平成 27 年度対馬地区 歯科保健推進協議会 打合せ	対馬保健所	

2月2日	平成27年度対馬地域・職域連携推進協議会	対馬保健所	
2月6日	都市会地域保健担当理事連絡協議会	長崎県 歯科医師会館	
2月18日	平成27年度対馬地区歯科保健推進協議会	対馬保健所	
3月9日	第4回フッ化物洗口推進専門部会	美津島町文化会館	
3月12日	第2回学校保健会評議員会	対馬市 交流センター	

(10) 杵岐市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 6月14日	杵岐いきお口の健康まつり	ダイエー 杵岐店前広場	①杵岐市栄養士会の協力による 「歯によい手作りおやつ」の無料配布」コーナー ②杵岐市健康保健課 各種パンフレット配布コーナー ③杵岐市歯科医師会 無料口腔健診・相談コーナー ④杵岐市歯科衛生士会 無料ブラッシング指導・フッ化物塗布コーナー ⑤杵岐市歯科医師会・歯科衛生士会 フッ化物洗口体験コーナー ⑥杵岐市歯科医師会・歯科衛生士会 生活歯援プログラムコーナー ⑦歯科医師会会員診療所スタッフ 無料ヨーヨー釣りゲームコーナー ⑧歯科医師会会員診療所スタッフ プレゼント付きアンケートコーナー

2. 平成 27 年度郡市歯科医師会地域福祉事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(1) 長崎市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 5 月 20 日	第 1 回口腔ケア研修 会(ベーシックコース)	県歯科医師会館 講堂	対象：市内の介護職・医療職関係者等 [講習] 演題：「口腔ケアの基礎知識」 講師：地域医療福祉委員 多良龍男 [実習] インストラクター：長崎県歯科衛生士会 長崎支部 出席者：84 名
6 月 10 日	第 2 回口腔ケア研修 会(アドバンスコース)	県歯科医師会館 講堂	対象：市内の介護職・医療職関係者等 [講習] 演題：「摂食・嚥下障害の診断及び評価」 講師：地域医療福祉委員 稲澤大典 出席者：95 名
6 月 17 日			[実習] 演題：「摂食・嚥下機能訓練の実際について」 講師：地域医療福祉委員 山口芳輝 インストラクター：長崎県歯科衛生士会 長崎支部 出席者：72 名
7 月 28 日	地域医療福祉セミナー (在宅療養支援歯科診療 所施設基準研修会)	県歯科医師会館 大会議室	演題：「高齢者の心身の特性と口腔機能の管理」 講師：長崎大学病院 特殊歯科総合治療部 摂食嚥下リハビリテーションセンター 講師 三串伸哉先生 出席者：64 名
8 月 21 日	福祉施設協力歯科医 研修会	県歯科医師会館 第 2 講義室	演題：「介護施設における歯科連携」 講師：福岡県歯科医師会 理事 川端貴美子先生 出席者：50 名
9 月 10 日	長崎市地域包括支援 センター窓口担当歯 科医部会（在宅要介 護者訪問口腔保健モ デル事業説明会）	県歯科医師会館 第 2 講義室	[説明会] 演題：「在宅要介護者訪問口腔保健モデル事業の 流れについて」 講師：長崎市歯科医師会 地域医療福祉委員会 委員長 渡邊知英 出席者：65 名
[施設健診] 8 月・12 月 [口腔ケア指導] 9 月 9 日～ 12 月 2 日	地域における口腔ケ ア支援事業(長崎市委 託)	オレンジの丘 いこいの園	事業内容：選定した 2 施設において、口腔ケア が必要な入所者の歯科健診を含めた アセスメント・口腔ケア(歯科衛生士 が約 3 か月)介入後の評価及び介入 中の職員等に対する指導。 施設健診：オレンジの丘 20 名 ：いこいの園 20 名
平成 28 年 11 月 21 日	口腔リハ研修会	県歯科医師会館 大会議室	演題：「嚥下内視鏡を用いた摂食嚥下障害の診断 と対処法」 講師：共愛歯科医院 副院長 園田隆紹先生 出席者：26 名

平成 27 年 12月 10日	障害者協力歯科医研 修会	県歯科医師会館 大会議室 臨床実習室	演題：「障害者歯科に必要な行動調整法について」 講師：長崎市歯科医師会 地域医療福祉委員会 委員 多良龍男 実習：インストラクター 長崎県口腔保健センター歯科衛生士 出席者：18名
平成 28 年 1月 21日	第 3 回口腔ケア研修 会	県歯科医師会館 大会議室	対象：障害児(者)を介護される家族、施設関係者 介護職、医療職 [講習] 演題：「障がい児・者の歯科疾患と口腔ケアについて」 講師：長崎県口腔保健センター診療部長 長田 豊先生 [実習] 講師：長崎県口腔保健センター歯科衛生士 出席者：32名
平成 27 年 11月 21日	8020 推進財団歯科 保健活動助成交付事 業	県歯科医師会館 大会議室	介護保険施設・施設協力歯科医へ口腔機能関連 介護サービスへの取り組みに関するアンケート 実施
平成 28 年 2月 19日			介護老人施設における口腔衛生関連 介護サービス説明会 対象者：会員並びに介護保険施設関係者 演題：「口腔衛生向上サービスにおける介護施設 と協力歯科医との連携」 講師：福岡県歯科医師会 理事 川端貴美子先生 出席者：39名

(2) 佐世保市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 4月 10日	長崎労災病院との周 術期連携事業説明会	佐世保市 歯科医師会館	長崎労災病院との連携事業について会員、スタッ フに説明会 講師：豊屋文人、江頭毅（医療福祉委員） 参加者：歯科医師 37名 スタッフ 19名
6月 7日	デンタルフェスティ バルフェスティバル	佐世保市 中央公民館	「歌って楽しく介護予防」と題して市民向け公開 講座を行った。 講師：江頭 毅（医療福祉委員） 参加者：120名
6月 9日	長崎労災病院との周 術期連携事業	佐世保市 歯科医師会館	医療連携研修会 演題「インプラント手術」「胸部鏡下手術」 出席者：歯科医師 45名、スタッフ 53名
9月 5日	佐世保広域リハビリ テーション広域支援 センター研修会	佐世保総合病院	佐世保市の施設職員向研修会 講師：徳富健太郎（医療福祉委員会） 出席者：80名
9月 9日	歯科助手講座講義	佐世保市 歯科医師会館	訪問歯科診療と口腔ケアについて 担当：寺崎俊憲（医療福祉委員） 出席者：22名
11月 10日	障がい者 歯科検診事 業	佐世保市 中央保健福祉 センター	佐世保市保健福祉部健康づくり課、佐世保市歯科 医師会による障がい者向け歯科健診 担当歯科医師：3名 検診者：2名

平成 28 年 2 月 19 日	口腔ケア研修会	千住内科病院	千住内科病院及び関係施設職員向け口腔ケア研修会 講師：徳富健太郎（医療福祉委員） 出席者：65 名
---------------------	---------	--------	---

(3) 島原南高歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 6 月 27 日	在宅高齢者栄養・口腔 ケア連携事業研修会	県南保健所	高齢者の栄養・口腔ケアについての 歯科医師・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士による 講義・実習 出席者：48 名

(4) 諫早市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 4 月 17 日	摂食指導研修会	川棚特別支援学校	講師 牟田尚子先生
5 月 28 日	摂食に関する研修会	諫早特別支援学校	講師 牟田尚子先生
7 月 30 日	摂食に関する研修会	諫早特別支援学校	講師 牟田尚子先生
8 月 6 日	摂食指導に関する職 員研修会	島原特別支援学校	講師 牟田尚子先生
平成 28 年 3 月 10 日	高齢者歯科研修会	諫早市 歯科医師会事務所	講師 諫早市歯科医師会 介護福祉委員会委員 出席者：14 名

(5) 大村東彼歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 5 月 27 日 6 月 19 日	施設職員に対する口 腔ケア研修会	特別養護老人ホー ム箕望荘	要介護高齢者に対する口腔ケアについての講習 会・実習 講話「要介護者の口腔ケア」 講師 地域福祉委員会委員長 吉原 徹 口腔ケア実習 講師 地域福祉委員会副委員長 井上淳治
9 月 4 日	楽笑会（大村市の事 業）	大村市萱瀬出張所	「介護予防と口腔ケアの重要性について」講演 及び「お口の健康体操」 講師 地域福祉担当理事 吉原 徹 萱瀬地区高齢者 11 名参加
9 月	川棚町 8020 表彰	会員診療所	各会員の診療所の代表者を町が表彰
11 月 15 日	大村市 8020 表彰	シーハットおおむら (体育文化棟)	9～10 月に募集（自薦、他薦） 最優秀 1 名、優秀 3 名を選考し市長より表彰
11 月 26 日	波佐見町 8020 表彰	波佐見町 総合文化会館	表彰及び記念品の贈呈
10～12 月	東彼杵町 8020 表彰	会員診療所	5 名の方を表彰。町より記念品贈呈。

(6) 西彼歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 5 月 23 日	摂食・嚥下リハ研修会	時津北部コミュニ ティセンター	摂食・嚥下リハに関する講義、実習
7 月 25 日	西彼地区口腔ケア等 実践者養成研修	西彼保健所	各施設のキーマン養成研修会
8 月 5 日	西彼口のリハビリテ ーション学習会（第 1 回）	西彼保健所	多職種連携事業
12 月 3 日	西彼口のリハビリテ ーション学習会（第 2 回）	西彼保健所	多職種連携事業
平成 28 年 3 月 29 日	西彼口のリハビリテ ーション学習会（第 3 回）	西彼保健所	多職種連携事業

(7) 北松歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 4 月 23 日	スタッフ向け口腔ケ ア研修会	サンパーク吉井	ベッドサイドでの口腔ケアについて衛生士会を 講師に招いてグループ実習
10 月 18 日	お口の健康フェステ ィバル	平戸文化センター	歯周病健診コーナー、フッ化物洗口体験コー ナー、歯科相談コーナーなど
平成 28 年 3 月 5 日	高齢者の栄養および 口腔ケア研修会 (関係職種向け研修会)	たびら活性化施設	歯科医師会より口腔疾患と全身疾患について講 義、栄養士会より高齢者の栄養について講義、歯 科衛生士会より口腔ケアについて実習

(8) 福江南松歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 28 年 2 月 13 日	介護予防フェスタ	福江総合福祉保健 センター	障害のある人や高齢者が、出来る限り健康で生き 生きと尊厳を保った生活が送れるよう、保健医療 福祉の機関・組織や地域住民が協力して介護予防 の取り組みを行う。 五島域内に従事する関係機関の職員や一般住民 に対し、具体的な介護予防の取り組みについて体 験型フェスタを通じて周知と啓発を促し、五島市 における介護に対する早期予防対策への意識向 上を目的とする。

(9) 対馬市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成 27 年 5 月	在宅訪問歯科診療事 業集計報告及び申請		対馬市委託事業への結果報告及び事業申請書提 出
6 月 13 日	全国共通がん医科歯 科連携講習会	対馬市 交流センター	DVD 研修（日歯主催、県歯共催）

7月9日	対馬地域リハビリテーション連絡協議会 専門部会（口腔部会） 第1回	美津島文化会館	歯科と介護支援専門員の連携推進 ①研修会の開催 ②連携ツールの製作、運用
8月25日	対馬地域リハビリテーション連絡協議会 専門部会（口腔部会） 第2回	美津島文化会館	歯科と介護支援専門員の連携推進 ①研修会の開催（12月開催予定） ②連携ツールの製作、運用
10月	8020 達成者調査		歯科医院来院患者（満80歳）の残存歯牙調査 （期間：4～9月）
11月	よい歯の高齢者表彰		8020 達成者の表彰
12月11日	介護支援専門員連携 向上研修会	美津島文化会館	歯科と介護支援専門員との連携体制推進のための講演
平成28年 1月22日	対馬地域リハビリテーション連絡協議会 専門部会（口腔部会） 第3回	美津島文化会館	歯科と介護支援専門員の連携推進 ①研修会の報告、反省 ②連携ツールの製作、運用 （平成28年4月より運用開始）
1月23日	第2回在宅歯科医療 推進研修会（摂食・嚥 下リハビリテーション 指導者養成研修会）	対馬市 交流センター	①高齢者の心身の特性および緊急対応 ②口腔機能の管理 （県歯研修会）
2月17日	対馬地域リハビリテーション連絡協議会	対馬保健所	対馬地域リハ広域支援センター活動報告 口腔部会報告
通年	介護保険審査会		介護保険審査会への審査員協力

（10） 壱岐市歯科医師会

年月日	事業名	場所	事業内容
平成27年 7月6日	長崎リハビリテーション病院視察	長崎リハビリテーション病院	口腔ケア栄養部会希望者による病院視察
7月21日	長崎リハビリテーション病院視察報告会	壱岐文化ホール	視察メンバー代表6名による報告
平成28年 3月4日	第1回口腔ケアハンズオンセミナー	壱岐文化ホール	島内病院、施設専門職向けの歯科衛生士会を中心とした実技研修会

IV. 長崎県委託事業関係

1.平成 27 年度歯の衛生週間報告書

I. 事業目的

長崎県歯科医師会では、歯の衛生週間（歯と口の健康週間）に県下各地でイベントを開催し、歯と口の健康についての啓発を行っている。平成 25 年度から、長崎県の委託を受け、従来の内容に加え、日本歯科医師会が平成 21 年 7 月に作成した「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）」を実施した。来場者が自身の口腔内の歯周疾患リスクを把握することによって、歯・口腔の健康づくりを再認識してもらい、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第 12 条の趣旨に則り県民の歯科保健に関する意識の向上を図ることを目的とする。さらに本年度からは、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に定められた「効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進等」を実現することを目的として、フッ化物洗口を体験してもらうコーナーを設置した。

II. 事業内容

1. 地域の歯の衛生週間（歯と口の健康週間）の支援

10 郡市会ごとに実施する歯の衛生週間時のイベントの支援として、イベント告知にあわせて内容の紹介のポスターやチラシによる啓発のサポートを行った。

2. 普及啓発ならびに調査

イベント時に、イベント内容や歯の健康意識に関するアンケート調査を実施した。また各関係団体の協力を得て、健康相談や体験コーナーなどによる啓発を行った。

3. 生活歯援プログラムを活用した歯周疾患リスクの啓発

長崎県歯科衛生士会の協力のもと、生活歯援プログラムを実施（対応可能な郡市会のみ）し、来場者が自身の歯周疾患リスクを把握する機会をつくるとともに、アンケート調査を行うことによってプログラムの有効性について検討を行った。

4. フッ化物洗口の普及啓発

イベント時に、フッ化物洗口体験コーナーを設置し、フッ化物洗口に関するアンケート調査を実施した。

III. 結果

1) 長崎市歯科医師会

名 称	平成 27 年度「歯っぴいスマイルフェスティバル」
主 催	長崎市歯科医師会、長崎市
共 催	長崎市教育委員会、長崎大学病院、長崎市学校保健会、長崎フロリデーション協会、長崎県栄養士会、長崎県歯科衛生士会長崎支部、長崎県歯科技工士会長崎支部、長崎市立図書館、(有)池田屋、長崎市保育会、長崎市私立幼稚園協会
後 援	長崎市医師会、長崎市薬剤師会、長崎市 P T A 連合会、長崎市私立幼稚園 P T A 連合会、長崎市社会福祉協議会、長崎市民生委員児童委員協議会、長崎市老人クラブ連合会、長崎市老人福祉施設協議会、長崎市身体障害者団体連合会、長崎県歯科用品商組合、NHK 長崎放送局、NBC 長崎放送、K T N テレビ長崎、NCC 長崎文化放送、長崎国際テレビ、長崎ケーブルメディア、エフエム長崎、長崎新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社、読売新聞長崎支局
協 賛	(株)アールエフ、(株)KAWARYO九州、アサヒブリテック(株)
日 時	平成 27 年 6 月 7 日（日） 11:00～15:00
会 場	長崎市立図書館
来場者数	1,400 人
テ ー マ	健康は健口づくりから
内 容	1) 講演会（14:00～14:45） 演題：『糖尿病予防は歯医者さんへの定期通院から～健口から健幸へ～』 講師：西田 亙 先生（にしだわたる糖尿病内科） 2) 体験コーナー 「ワイヤー細工」「指ロウソク作り教室」（指の型でろうそくを作る）

	<p>「むし歯をなおしてみよう」(CR充填)「フッ素でみんなスマイル」(フッ化物洗口) 「お口のたんけんー歯ブラシでやっつけよう!むし歯菌(きんー)ー」 (口腔内観察+ブラッシング指導) エプロンシアター、絵本の読み聞かせコーナー、図書館における図書コーナー 3) 相談コーナー(健康相談・歯科相談・栄養相談) 「成人健康チェック・相談コーナー」(健康チェック・健康相談・栄養相談) 「生活歯援プログラム」(お口を診ない歯科健診)、歯科相談、 「フッ化物洗口推進コーナー」 4) レストラン「池田屋」におけるメニューの提供 「歯に良い食事(有料)」 *ワンプレートランチ(数量限定)*お持ち帰り用のお弁当 ◎スタンプラリーくじ引きコーナー、景品プレゼント</p>
--	--

2) 佐世保市歯科医師会

名 称	デンタルフェスティバル
主 催	佐世保市歯科医師会、長崎県歯科衛生士会佐世保支部、長崎県歯科技工士会佐世保支部、佐世保市
共 催	佐世保市教育委員会、長崎県歯科用品商組合、九州文化学園歯科衛生士学院、長崎県栄養士会佐世保支部
日 時	平成 27 年 6 月 7 日(日) 11:00~15:00
会 場	中央公民館
来場者数	1,300 人
テ ー マ	健康な歯を保つために、セルフケアと健診で予防を!
内 容	<p>お口の測定コーナー、あなたの味覚大丈夫?~いつまでも丈夫な歯と骨のために~ 健康クイズコーナー、プロが教えるブラッシングコーナー、 指模型づくり・石こう人形色付けコーナー、キッズコーナー、 「生活歯援プログラム」による健診コーナー、すごいぞ!フッ素コーナー 「しっかり噛めていますか?」コーナー、 公開セミナー「♪歌って楽しく介護予防♪~長寿の秘訣はお口から~」 江頭 毅先生 歯の健康優良高齢者コンテスト表彰式、「歯と口の健康週間」図画・ポスター展表彰式</p>

3) 島原南高歯科医師会

名 称	お口の健康まつり
主 催	島原南高歯科医師会
共 催	島原市、県南保健所
協 賛	雲仙市、南島原市
後 援	島原市教育委員会、長崎県栄養士会島原支部、島原市保育会、雲仙市保育会、南島原市保育会、島原地区私立幼稚園協会、島原南高歯科衛生士会
日 時	平成 27 年 6 月 7 日(日) 10:00~12:00
会 場	島原市保健センター
来場者数	442 人
内 容	<p>歯科健診・歯科保健指導・相談(小児、一般)、妊婦教室、 口腔ケア・摂食嚥下リハビリ相談、フッ化物洗口・塗布、歯磨き教室 体験型コーナー、エプロンシアター、歯の健康クイズ、 歯によいおやつ展示・実演、噛みごたえのある料理の紹介、嚥下食の展示・試食、 ビデオ放映、パネル展示、良い歯の優秀園表彰・歯科保健図画コンクール入賞者表彰、 歯科保健図画展示</p>

4) 諫早市歯科医師会

名 称	諫早市お口の健康フェスティバル
主 催	諫早市歯科医師会
共 催	長崎県歯科衛生士会諫早支部、長崎県栄養士会諫早支部、長崎県看護協会県央支部、 諫早市、諫早市教育委員会、長崎県県央保健所、諫早医師会、諫早市薬剤師会、 長崎県保育協会、諫早市老人クラブ連合会、諫早市健康づくり推進協議会、 諫早市食生活改善推進協議会、諫早市運動普及推進員協議会、 諫早市中心市街地商店街協同組合連合会、長崎県言語聴覚士会
協 力	十八銀行諫早支店、(株)富士歯科産業、アサヒプリテック(株)
日 時	平成27年6月7日(日)10:00~12:30
会 場	中央公民会(諫早市民センター)、本町アーケード、ポケットパーク
来場者数	300人
テ ー マ	健康はお口から!
内 容	お口の健康相談、健診、歯みがき指導、生活歯援プログラム、 ミニゲーム(グランドゴルフ)、お口のPH(ペーハー)検査、フッ化物洗口体験コーナー、 歯に良いおやつ(配布・展示)、食事相談(家族の健康は食事から)、健康相談、血圧測定、 体脂肪測定、進めよう!健康いさはや21Ⅱ、のんのこ体操、指の模型作り体験、 ハイシャニア

5) 大村東彼歯科医師会

名 称	お口の健康フェスティバル
主 催	お口の健康フェスティバル実行委員会 大村市、大村市教育委員会、大村市保育会、長崎県栄養士会大村支部、長崎県言語聴覚士 会、長崎県歯科衛生士会諫早支部、長崎歯科技術専門学校、大村東彼歯科医師会
後 援	おおむらケーブルテレビ株式会社
日 時	平成27年6月14日(日曜)9:30~12:30
会 場	シーハットおおむら(教養文化棟・さくらホール)
来場者数	1,500人
テ ー マ	じょうぶな歯 健康づくりの第一歩
内 容	標語・図画ポスター展示、フッ化物洗口体験コーナー、 大村市のお口の食の取り組み紹介、わくわく歯っぴいランド、 ご存知ですか?言語聴覚士です、長崎県歯科技術専門学校 学校紹介、 長崎県歯科衛生士専門学校 学校紹介、栄養士とおきカルシウムレシピ、 ブラッシングコーナー、~あなたの街のケーブルテレビ~おおむらケーブルテレビ

6) 西彼歯科医師会

名 称	歯っぴいスマイルフェスティバル in 西彼
主 催	西彼歯科医師会
後 援	西海市、西海市教育委員会、時津町教育委員会、長与町教育委員会
協 力	長崎バイオパーク
日 時	平成27年6月8日(日曜)9:00~17:00
会 場	長崎バイオパーク
来場者数	1,718人
内 容	クイズラリー、歯ブラシソムリエ、生活歯援プログラム、フッ化物洗口体験、 クイズバトル、どうぶつクイズ大会、歯科相談、カバといっしょに歯みがき

7) 北松歯科医師会

名 称	お口の健康フェスティバル
主 催	北松歯科医師会
後 援	平戸市
日 時	平成 27 年 10 月 18 日(日)9:00~15:00
会 場	平戸文化センター
来場者数	319 人
内 容	歯科相談コーナー、歯周病診断、ブラッシングコーナー、歯科体験コーナー、フッ素洗口体験、スタンプラリー

8) 北松歯科医師会

名 称	松浦健康フェスティバル
主 催	いきいき松浦事業実行委員会
共 催	松浦市健康づくり推進協議会
後 援	松浦市
日 時	平成 27 年 10 月 24 日(土)10:00~15:00
会 場	松浦市役所 1 階ロビー
来場者数	185 人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> • 健康チェック 血圧測定、握力測定、骨密度測定、身体測定(身長・体重・腹囲)、体脂肪測定、脳年齢測定・脳トレ体験 • 肺機能検査 長崎大学スタッフによりCOPD検診の実施 • 食の体験 松浦市食生活改善推進員により試食の提供 • お口の健康に関する相談 歯科に関する問診、保健指導 • 健康づくりについての情報提供 健康づくり関係のモデル展示、リーフレットの配布

9) 福江南松歯科医師会

名 称	歯ッピーフェスティバル福江
主 催	福江南松歯科医師会
共 催	五島市、五島栄養士会
日 時	平成 27 年 6 月 7 日(日)9:00~12:00
会 場	シティモール福江
来場者数	63 人
内 容	歯科検診・相談、口臭検査、相談、歯科衛生士歯ブラシ指導、虫歯菌検査、歯周病検査、フッ素相談、フッ素洗口体験コーナー、栄養士会によるおやつ試食、栄養士会パネル展示

10) 対馬市歯科医師会

名 称	歯はっと笑顔フェスティバル
主 催	対馬市歯科福祉保健事業協議会
共 催	対馬市歯科医師会、対馬保健所、対馬市
後 援	対馬市教育委員会
日 時	平成27年6月7日(日) 13:00~15:00
会 場	対馬市交流センター
来場者数	238人
内 容	お口の健康相談コーナー、歯を科学するコーナー、フッ化物洗口体験コーナー、お口の健康チェックコーナー、手形をつくろう!!、歯によいおやつを試食、歯に関するパネル展示、お楽しみ抽選会

11) 壱岐市歯科医師会

名 称	壱岐いきお口の健康まつり
主 催	壱岐市歯科医師会
共 催	壱岐市健康保健課
日 時	平成27年6月7日(日) 10:00~12:00
会 場	ダイエー壱岐店前広場
来場者数	150人
内 容	お口の健診、お口の健康相談、予防教室、フッ素塗布、フッ素洗口体験、生活歯援プログラム等の各コーナー

2.平成 27 年度 8020 達成者における全身の健康状態に関する調査結果

1. 歯科健診、問診の結果

1) 歯科健診の対象者数

歯科健診の総数は 622 名であった。性別にみた対象者数は、男性 269 名、女性 349 名であった。年齢区分別では、80 歳未満の者が 225 名、80 歳～84 歳の者が 253 名、85 歳以上の者が 140 名であった。年齢区分別にみた男性と女性の割合は、有意な違いはみられなかった。

	男性	女性	合計	p値
80歳未満	97	128	225	0.67
	43.1%	56.9%	100.0%	
80～84歳	116	137	253	100.0%
	45.8%	54.2%	100.0%	
85歳以上	56	84	140	100.0%
	40.0%	60.0%	100.0%	
合計	269	349	618	100.0%
	43.5%	56.5%	100.0%	

2) 実施区分

当事業の対象者は、長崎県後期高齢者医療被保険者を対象とした「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」から 387 名（63.4%）、歯科医院からの 8020 達成者として推薦された者が 223 名（36.6%）であった。

	いきいき事業	医院推薦	合計	p値
80歳未満	222	2	224	p<0.01
	99.1%	.9%	100.0%	
80～84歳	110	139	249	100.0%
	44.2%	55.8%	100.0%	
85歳以上	55	82	137	100.0%
	40.1%	59.9%	100.0%	
合計	387	223	610	100.0%
	63.4%	36.6%	100.0%	

3) 肥満区分

身長と体重から算出した BMI が 18.5 未満の「低体重」と判断された者は 56 人（10.5%）、18.5 以上 25 未満の「普通」の者は 382 名（71.4%）、および 25 以上の「肥満」の者は 97 名（18.1%）であった。年齢区分がすすむにつれて「低体重」の者の割合は増加し、「肥満」の者の割合は減少した。

	低体重	普通	肥満	合計	p値
80歳未満	13	141	41	195	p<0.01
	6.7%	72.3%	21.0%	100.0%	
80～84歳	18	158	44	220	100.0%
	8.2%	71.8%	20.0%	100.0%	
85歳以上	25	83	12	120	100.0%
	20.8%	69.2%	10.0%	100.0%	
合計	56	382	97	535	100.0%
	10.5%	71.4%	18.1%	100.0%	

4) 現在歯数

現在歯区分が「20 本未満」の者は 171 人（27.5%）、「20～24 本」の者は 207 名（33.3%）、および「25 本以上」の者は 244 名（39.2%）であった。年齢区分別には一定の傾向はみられなかった。

	20本未満	20～24本	25本以上	合計	P値
80歳未満	82	45	98	225	0.52
	36.4%	20.0%	43.6%	100.0%	
80～84歳	59	97	100	256	
	23.0%	37.9%	39.1%	100.0%	
85歳以上	30	65	46	141	
	21.3%	46.1%	32.6%	100.0%	
合計	171	207	244	622	
	27.5%	33.3%	39.2%	100.0%	

年齢区分別にみた現在歯数は、80歳未満の者では20.4本、80～84歳の者では21.6本、85歳以上の者では21.1本であった。年齢区分別にみた現在歯数は、統計的に有意な差はみられなかった。

	平均	人数
80歳未満	20.36	(225)
80～84歳	21.57	(256)
85歳以上	21.05	(141)
合計	21.01	(622)

5) 自覚的な健康感

自覚的な健康感が「良い」あるいは「まあ良い」とした者は304人(50.9%)、「普通」とした者は213名(35.7%)、「あまり良くない」あるいは「良くない」とした者は80名(13.4%)であった。年齢区分別にみた自覚的な健康感は、一定な傾向はみられなかった。

	良い+まあ良い	普通	あまり良くない +良くない	合計	P値
80歳未満	107	82	31	220	0.74
	48.6%	37.3%	14.1%	100.0%	
80～84歳	133	77	33	243	
	54.7%	31.7%	13.6%	100.0%	
85歳以上	64	54	16	134	
	47.8%	40.3%	11.9%	100.0%	
合計	304	213	80	597	
	50.9%	35.7%	13.4%	100.0%	

6) ロコモティブシンドローム

「階段の昇り降りはどの程度困難ですか」あるいは「急ぎ足で歩くのはどの程度困難ですか」などの5項目からなる質問に対する回答をもとに、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)と判定された者は198名(35.4%)であった。ロコモティブシンドロームと判定された者の割合は、年齢区分がすすむにつれて有意に大きかった。

	なし	あり	合計	P値
80歳未満	154	51	205	p<0.01
	75.1%	24.9%	100.0%	
80～84歳	143	82	225	
	63.6%	36.4%	100.0%	
85歳以上	64	65	129	
	49.6%	50.4%	100.0%	
合計	361	198	559	
	64.6%	35.4%	100.0%	

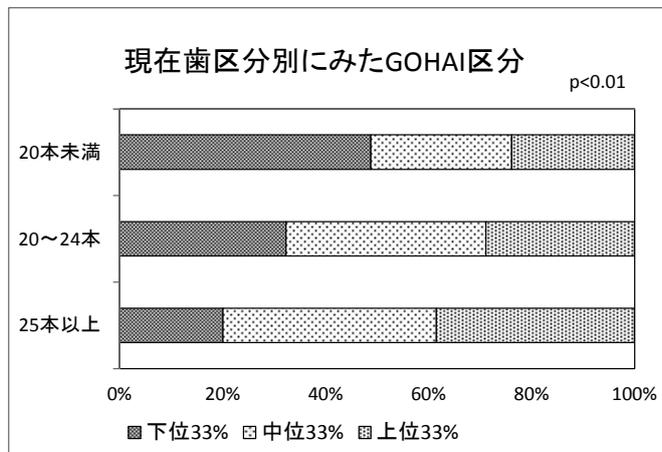
7) 口腔分野のQOL

口腔分野のQOLの指標であるGOHAIの合計点にもとづき、上位33%区分(口腔分野のQOLが良好な群)、中位33%区分、および下位33%区分(口腔分野のQOLが不良な群)の3つに区分した。年齢区分別にみたGOHAI区分については、統計的に有意な差はみられなかった。

	下位33%	中位33%	上位33%	合計	P値
80歳未満	78	78	66	222	0.28
	35.1%	35.1%	29.7%	100.0%	
80～84歳	75	92	76	243	
	30.9%	37.9%	31.3%	100.0%	
85歳以上	40	50	45	135	
	29.6%	37.0%	33.3%	100.0%	
合計	193	220	187	600	
	32.2%	36.7%	31.2%	100.0%	

2. 現在歯区分別にみた分析

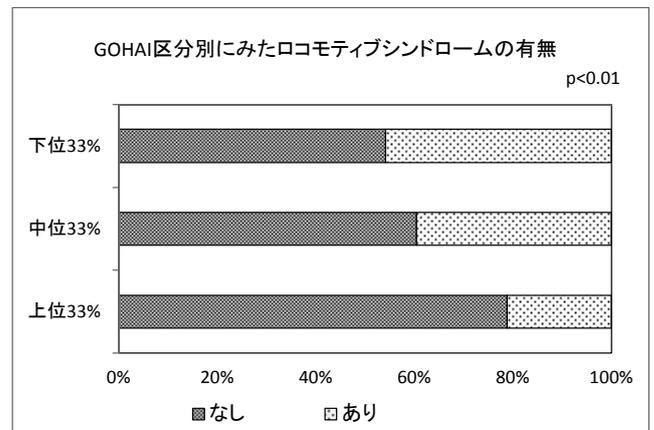
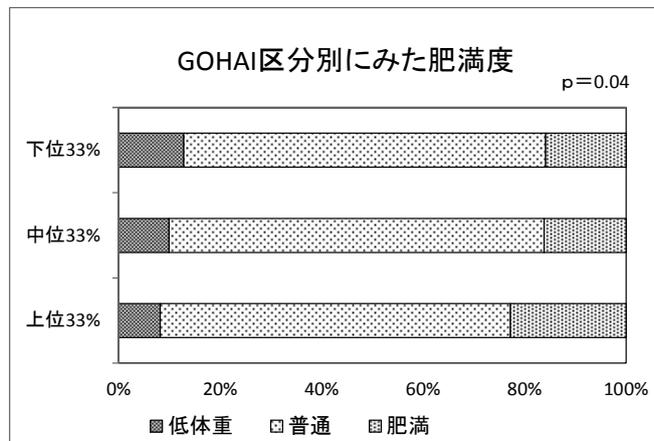
現在歯をもとに「20本未満」「20～24本」「25本以上」の3つに区分した。現在歯区分別にみた性、肥満度区分、自覚的健康感区分、およびロコモティブシンドロームの有無については、統計的に有意な差はみられなかった。しかしながら現在歯が大きい区分になるにつれて、口腔分野のQOLが良好な者の割合は、統計的に有意に大きかった。

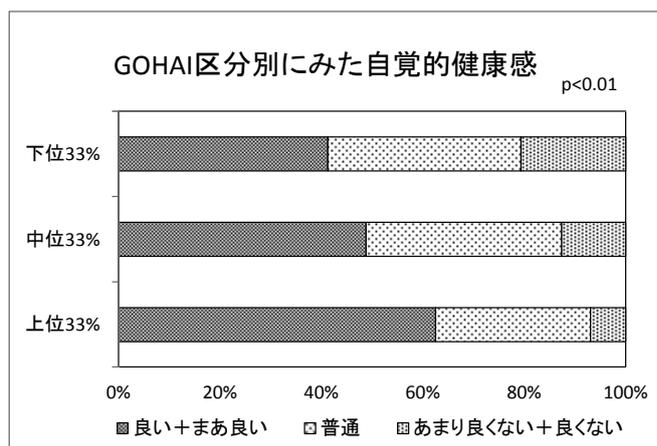


3. GOHAI 区分別にみた分析

前述の方法にもとづきGOHAIの合計点数をもとに3つに区分した。GOHAI区分別にみた男性と女性の割合は統計的に有意な差はみられなかった。

GOHAI区分が高くなるにつれて、すなわち口腔分野のQOLが良好になるにつれて、自覚的健康感が良好な者の割合が統計的に有意に大きかった。一方、低体重の者、およびロコモティブシンドロームと判定された者の割合は、統計的に有意に小さかった。





考察

当調査の対象者は、8020 達成者として歯科医院から推薦があった者、および後期高齢者における口腔の機能維持・向上を目的として実施されている「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」への参加者であった。そのため、本調査の対象者は、一般の高齢者と比較すると、口腔内の状況が良好である者が多いことが考えられる。平成 23 年度に実施された歯科疾患実態調査によると現在歯 20 本以上を有する者の割合は、「75～79 歳」では 47.6%、「80～84 歳」では 28.9%、「85 歳以上」では 17.0%であった。一方、本調査の対象者では「75～79 歳」では 63.6%、「80～84 歳」では 77.0%、「85 歳以上」では 78.7%であり、いずれの年齢区分においても大きかった。

現在保有する歯数区分別に、肥満度、自覚的健康感、およびロコモティブシンドロームの有無をみたこと、統計的に有意な差は認めなかった。一方、口腔分野の QOL の指標である GOHAI の区分別にみたところ、口腔分野の QOL が良好な者ほど、自覚的健康感が良好な者の割合が統計的に有意に大きかった。一方、低体重の者、およびロコモティブシンドロームと判定された者の割合は、統計的に有意に小さかった。自覚的健康感が不良な者、低体重の者、およびロコモティブシンドロームの者は、生命予後あるいは虚弱と関連するという先行研究が多くみられる。長寿でかつ生きがいを有する高齢期を過ごすためには、これらの要因を良好な状況に保持することが重要である。今回の分析では、自覚的健康感、低体重、およびロコモティブシンドロームの要因は、現在歯数とは関連がみられなかったが、口腔分野の QOL と関連があることが示された。80 歳で 20 本の歯を有する高齢者、いわゆる 8020 達成者は、わかりやすい指標であり、目標として掲げることは意義が大きいと思われるが、高齢社会においては、さらに口腔分野の QOL 向上を目標とした取り組みが必要であることを示している。口腔分野の QOL 向上は、いきいき高齢者を育む基礎になるものと確信する。

参考表

現在歯数別にみた分析表

1) 性別

	男性	女性	合計	P値
20本未満	68	103	171	0.21
	39.8%	60.2%	100.0%	
20～24本	89	115	204	
	43.6%	56.4%	100.0%	
25本以上	112	131	243	
	46.1%	53.9%	100.0%	
合計	269	349	618	
	43.5%	56.5%	100.0%	

2) 肥満度

	低体重	普通	肥満	合計	p値
20本未満	12 8.8%	100 73.0%	25 18.2%	137 100.0%	0.84
20～24本	21 11.5%	130 71.0%	32 17.5%	183 100.0%	
25本以上	23 10.7%	152 70.7%	40 18.6%	215 100.0%	
合計	56 10.5%	382 71.4%	97 18.1%	535 100.0%	

3) 自覚的健康感

	良い+まあ良い	普通	あまり良くない +良くない	合計	p値
20本未満	82 49.4%	66 39.8%	18 10.8%	166 100.0%	0.68
20～24本	100 51.0%	72 36.7%	24 12.2%	196 100.0%	
25本以上	122 51.9%	75 31.9%	38 16.2%	235 100.0%	
合計	304 50.9%	213 35.7%	80 13.4%	597 100.0%	

4) ロコモティブシンドローム

	なし	あり	合計	p値
20本未満	103 63.6%	59 36.4%	162 100.0%	0.17
20～24本	108 59.3%	74 40.7%	182 100.0%	
25本以上	150 69.8%	65 30.2%	215 100.0%	
合計	361 64.6%	198 35.4%	559 100.0%	

5) GOHAI (口腔分野のQOL)

	下位33%	中位33%	上位33%	合計	p値
20本未満	82 48.8%	46 27.4%	40 23.8%	168 100.0%	p<0.01
20～24本	64 32.3%	77 38.9%	57 28.8%	198 100.0%	
25本以上	47 20.1%	97 41.5%	90 38.5%	234 100.0%	
合計	193 32.2%	220 36.7%	187 31.2%	600 100.0%	

2. GOHAI（口腔分野のQOL）区別にみた分析表

1) 性別

	男性	女性	合計	p値
下位33%	83	108	191	0.77
	43.5%	56.5%	100.0%	
中位33%	95	124	219	100.0%
	43.4%	56.6%	100.0%	
上位33%	78	108	186	100.0%
	41.9%	58.1%	100.0%	
合計	256	340	596	100.0%
	43.0%	57.0%	100.0%	

2) 肥満度

	低体重	普通	肥満	合計	p値
下位33%	21	117	26	164	0.04
	12.8%	71.3%	15.9%	100.0%	
中位33%	19	142	31	192	100.0%
	9.9%	74.0%	16.1%	100.0%	
上位33%	14	118	39	171	100.0%
	8.2%	69.0%	22.8%	100.0%	
合計	54	377	96	527	100.0%
	10.2%	71.5%	18.2%	100.0%	

3) 自覚的健康感

	良い+まあ良い	普通	あまり良くない +良くない	合計	p値
下位33%	78	72	39	189	p<0.01
	41.3%	38.1%	20.6%	100.0%	
中位33%	105	83	27	215	100.0%
	48.8%	38.6%	12.6%	100.0%	
上位33%	117	57	13	187	100.0%
	62.6%	30.5%	7.0%	100.0%	
合計	300	212	79	591	100.0%
	50.8%	35.9%	13.4%	100.0%	

4) ロコモティブシンドローム

	なし	あり	合計	p値
下位33%	97	82	179	p<0.01
	54.2%	45.8%	100.0%	
中位33%	118	77	195	100.0%
	60.5%	39.5%	100.0%	
上位33%	142	38	180	100.0%
	78.9%	21.1%	100.0%	
合計	357	197	554	100.0%
	64.4%	35.6%	100.0%	

V. 關係資料

歯なまるスマイルプラン H27年度評価【3年目評価】

1. 総合評価

評価内容	評価	H25(1年目)		H26(2年目)		H27(3年目)		H28(4年目)		H29(5年目)		
		市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	
(1)歯科保健計画	個別計画策定	5	23.8%	6	28.6%	6	28.6%		0.0%		0.0%	
	他計画中の項目	13	61.9%	13	61.9%	15	71.4%		0.0%		0.0%	
	計画中	3	14.3%	2	9.5%	0	0.0%		0.0%		0.0%	
	なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%	
(2)歯科保健協議会の設置	設置済み	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%		0.0%		0.0%	
	未設置	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%		0.0%		0.0%	
	・未設置の場合、協議の場の有無	有	8	38.1%	9	42.9%	9	42.9%		0.0%		0.0%
	無	2	9.5%	1	4.8%	1	4.8%		0.0%		0.0%	
(3)歯科専門職の配置状況	配置済み	4	19.0%	6	28.6%	7	33.3%		0.0%		0.0%	
	未配置・検討	2	9.5%	1	4.8%	2	9.5%		0.0%		0.0%	
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	12	57.1%		0.0%		0.0%	
(4)歯の衛生週間にふさわしい事業の実施	市町	実施	17	81.0%	18	85.7%	20	95.2%		0.0%		0.0%
		未実施	4	19.0%	3	14.3%	1	4.8%		0.0%		0.0%
	県・保健所	実施	7	77.8%	7	77.8%	6	66.7%		0.0%		0.0%
		未実施	2	22.2%	2	22.2%	3	33.3%		0.0%		0.0%
	県計	実施	24	80.0%	25	83.3%	26	86.7%		0.0%		0.0%
		未実施	6	20.0%	5	16.7%	4	13.3%		0.0%		0.0%

* 歯科保健個別計画の策定検討状況

策定済み	5	23.8%	6	28.6%		0.0%		0.0%		0.0%
策定予定	0	0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
検討したい	1	4.8%	1	4.8%		0.0%		0.0%		0.0%
検討予定もなし	15	71.4%	14	66.7%		0.0%		0.0%		0.0%

2. 目標値達成状況の評価

(1) 目標 (県評価)

評価内容	H23 (調査年)	H24	H25	H26	H27	H28 (調査年)	H29 (実績)	H29 (目標)
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	84.5%							86.0%
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	29.3%							35.0%
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	44.0%							50.0%
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	77.0%							80.0%
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	100.0%							50.0%
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	76.0%							50.0%
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	70.0%							60.0%
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	69.6%	71.3%	73.8%	73.7%	72.3%			80.0%
⑨12歳児の一人平均う歯数(本)※悉皆調査	1.38本	1.31本	1.18本	1.10本	1.07本			1.2本
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	44.5%							55.0%
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	61.6%				76.5%	実調 市町		90.0%
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合(小学校)	2.8%	2.8%	9.0%	25.4%	46.1%			75.0%

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、H27から市町データを使用

※H28.8.10現在⑧3歳児のう蝕のない者の割合はこども家庭課からの速報を掲載

(2) 目標に対する市町の把握可能な可否状況

目標	H25市町把		H26市町把		H27市町把		H28市町把		H29市町把	
	可	否	可	否	可	否	可	否	可	否
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	2	19	2	19	1	20				
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	4	17	4	17	4	17				
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	5	16	5	16	5	16				
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	3	18	3	18	4	17				
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	1	20	1	20	1	20				
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	2	19	3	18				
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	3	18	3	18				
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	21	0	21	0	20	1				
⑨12歳児の一人平均う歯数(本)	21	0	21	0	18	3				
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	6	15	6	15	6	15				
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	18	3	19	2	19	2				
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合	16	5	16	5	19	2				

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、市町からのデータ提供をもって評価することとした。

	県全体		
	H27	H28	H29
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	対象者数 13,960人		
	塗布を受けたことがある者 10,674人		
	割合 76.5%		

3. 歯科保健に関する社会環境整備目標

歯なままるマユカフ ライ P12

1. 施設に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

①保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H23)	目標
保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施割合	35.7%	52.7%	60.6%			23.9%	100.0%

※現在の基準(認可外も含)
H23: 22.6%

②小学校でのフッ化物洗口の実施割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H23)	目標
小学校でのフッ化物洗口の実施割合	12.6%	28.4%	53.9%			4.2%	100.0%

③障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【障害福祉課】

評価内容	評価	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H23)	目標
障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	把握 (実施率) 未把握	○ 80.7%	○ 75.5%	○ 71.1%			未把握	把握・増加

④介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【長寿社会課】

評価内容	評価	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H23)	目標
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	把握 (実施率) 未把握	○ 72.3%		○			未把握	把握・増加

2. 地域に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

①歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画を県内全市町で策定 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H24)	目標
歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画の策定状況	18市町	19市町	21市町			15市町	21市町

②歯科保健事業等の推進を図るための協議会を県内全市町に設置 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H24)	目標
歯科保健事業等の推進を図るための協議会の設置状況 ※()内は、歯科保健協議会の設置市町数(10市町)	19市町	20市町	20市町			12市町	21市町

③歯科専門職の配置割合の増加 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H24)	目標
歯科専門職の配置状況	4市町	6市町	7市町	(7市町)		4市町	増加

※H28.4.1現在把握済み

3. 歯の衛生週間の実施目標

①歯の衛生週間にふさわしい事業の実施を県・保健所・全市町で実施 【市町評価分と県分とりまとめ再掲】

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29	基準 (H24)	目標
歯の衛生週間にふさわしい事業の実施状況(県・保健所・市町の状況)	24県保市町 県・保: 7/9 市町: 17/21	25県保市町 県・保: 7/9 市町: 18/21	26県保市町 県・保: 6/9 市町: 20/21			18県保市町	30県保市町

4. 施策目標及び施策内容の評価

(1) 妊産婦・胎児期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
全ての市町で妊産婦相談・健診・健康教育を実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
妊産婦相談・健診・健康教育の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	17	81.0%		0.0%		0.0%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	4	19.0%		0.0%		0.0%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①妊産婦歯科相談	14	13	13		
②妊産婦歯科健診	1	9	11		
③妊産婦健康教育	3	6	7		

(2) 乳児期・幼児期A(0～3歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制を全市町で構築する。	100%	81.0% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制の状況	実施	17	81.0%	17	81.0%	17	81.0%		0.0%		0.0%
	未実施	4	19.0%	4	19.0%	4	19.0%		0.0%		0.0%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児から3歳児歯科健診間の定期的(年2回以上)なフッ化物塗布	12	12	11		
②ハイリスク児に対して、フッ化物塗布や2歳児歯科健診の実施	14	13	14		

※ハイリスク児への予防管理を未実施とした市町のフッ化物塗布の実施状況

予防措置(ハイリスク児へ予防管理以外のフッ化物塗布)	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児と3歳児歯科健診時のみフッ化物塗布	2	2	1		
②1.6歳児または3歳児歯科健診時のいずれかのみでフッ化物塗布	2	2	2		
③1.6歳児または3歳児歯科健診時以外に年2回以下のフッ化物塗布	0	0	0		
④①～③以外の方法(下記欄に簡潔に記入してください)	0	0	1		

(3) 幼児期B(4～5歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施		実施		実施		実施				
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	20	95.2%	20	95.2%		0.0%		0.0%
	未実施	7	33.3%	1	4.8%	1	4.8%		0.0%		0.0%

(4) 学齢期(6～15歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施		実施		実施		実施				
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	19	90.5%	19	90.5%		0.0%		0.0%
	未実施	7	33.3%	2	9.5%	2	9.5%		0.0%		0.0%

(5) 思春期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
思春期を対象とした歯科保健事業を全市町で実施する。	100%	0% 未達成	0% 未達成	4.8% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
思春期を対象とした歯科保健事業の実施状況	実施	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%		0.0%		0.0%
	未実施	21	100.0%	21	100.0%	20	95.2%		0.0%		0.0%

(6) 成人期A(20～39歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業を全市町で実施する。	100%	47.6% 未達成	47.6% 未達成	47.6% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業の実施状況	実施	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%		0.0%		0.0%
	未実施	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%		0.0%		0.0%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①20～39歳を対象とした歯周疾患検診	10	9	9		
②20～39歳を対象とした歯周疾患に関する相談	6	7	7		
③20～39歳を対象とした歯周疾患に関する研修・予防教室等	0	1	0		

(7) 成人期B(40～64歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%		0.0%		0.0%
	未実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%		0.0%		0.0%

(8) 高齢期A(65～79歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	85.7% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	18	85.7%		0.0%		0.0%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	3	14.3%		0.0%		0.0%

(9) 高齢期B(80歳～)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
8020達成者の把握を全市町で行う。	100%	19.0% 未達成	14.3% 未達成	14.3% 未達成			
(参考)8020達成者認定システム事業(県)	(参考)	実施	実施	実施			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
8020達成者の把握の状況	実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%		0.0%		0.0%
	未実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%		0.0%		0.0%
	・県立保健所	H25	H26	H27	H28	H29					
8020達成者の把握(市町へのデータ収集やデータ把握の働きかけなど)	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%
	未実施	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%		0.0%		0.0%

(10)産業歯科保健(事業所歯科保健)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施する。(県評価分)	実施	未実施 未達成	未実施 未達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		未実施		実施					
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%
	未実施	19	90.5%	21	100.0%	21	100.0%		0.0%		0.0%

(11)障害者歯科・要介護者歯科

A.障害児(者)歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	未実施 未達成	実施 達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		実施		実施					
	働きかけした施設数	0		53	100%	48	100%				
	施設総数	0		53		48					
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		0.0%		0.0%
	未実施	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%		0.0%		0.0%

B.要介護者歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	未実施 未達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	実施		未実施		実施					
	働きかけした施設数	168	100%	0	0.0%	168	94%				
	施設総数	168		169		179					
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	1	4.8%	0	0.0%	0.0%		0.0%		0.0%	
	未実施	20	95.2%	21	100.0%	0.0%		0.0%		0.0%	

(12)離島・へき地歯科

＜五等保健所、上五島保健所、奄岐保健所、対馬保健所、五島市、新上五島町、小値賀町、奄岐市、対馬市対象＞

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開を行う。(県評価分)	実施	実施 達成	実施 達成	実施 達成			

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開の実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施 (離島のみ)	2	50.0%	3	75.0%	3	75.0%				
	歯科医師会実施	未実施		未実施		未実施					
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	4	80.0%	4	80.0%	3	60.0%		0.0%		0.0%
	未実施	1	20.0%	1	20.0%	2	40.0%		0.0%		0.0%

(13) 歯科保健の人材育成

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討する。(配置済、未配置・検討の状況)	100%	28.6% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成			

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討状況	配置済	4	28.6%	6	33.3%	7	33.3%		0.0%		0.0%
	未配置・検討	2		1		0					
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%		0.0%		0.0%

【現状把握】

○配置済みの場合:増員の予定有無

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
予定有	0	0	0		
予定なし・検討中	1	2	2		
予定なし・未検討	3	4	5		

○未配置(配置の検討の検討あり)

回答の理由(未配置・配置の検討あり)	市町名	H27対応状況(自由記載)
配置の見込みなどの検討状況	長崎市 (配置済・検討)	平成25年まで3人だった常勤歯科衛生士が現在2人となっており、常勤1人の補充を現場は希望している。

○未配置(配置の検討の検討なし)

回答の理由(未配置・配置の検討なし)	市町名	H27対応状況(自由記載)
検討しない理由	長与町	役場全体の職員数自体が少なく、保健師・栄養士も足りていない状況であり、所管課のみで検討できる内容ではないため。
	時津町	専門職(パート)雇用により対応しているため
	諫早市	必要に応じ事業において歯科衛生士を雇用しているため。
	東彼杵町	人材を配置する業務量となるのか疑問がある。
	川棚町	歯科専門職(歯科衛生士)の確保が難しい。
	波佐見町	事業に応じて必要時間、歯科専門職の確保ができていないため、現段階では配置の必要性は低いと考えられるため。
	島原市	臨時職員で対応できているため。
	雲仙市	歯科医師会及び在宅歯科衛生士との連携が十分にとれているため。
	南島原市	歯科医師会協力・臨時雇い上げ歯科衛生士で対応できているため。
	平戸市	歯科衛生士を臨時雇用し対応している。
	松浦市	臨時職員雇用で対応している。
	佐々町	必要に応じ事業において歯科専門職を雇用しているため。
	小値賀町	必要な事業等で歯科衛生士を雇用しているため
新上五島町	必要な事業等で歯科衛生士を雇用しているため	

法律第九十五号（平二十三年八月十日）
歯科口腔保健の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効であることに鑑み、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持（以下「歯科口腔保健」という。）の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、もって国民保健の向上に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯科口腔保健の推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

一 国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。

二 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること。

三 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（次項において「基本理念」という。）にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（歯科医師等の責務）

第四条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務（以下この条及び第十五条第二項において「歯科医療等業務」という。）に従事する者は、歯科口腔保健（歯の機能の回復によるものを含む。）に資するよう、医師その他歯科医療等業務に関連する業務に従事する者との緊密な連携を図りつつ、適切にその業務を行うとともに、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者の責務）

第五条 法令に基づき国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者は、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第六条 国民は、歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。第八条において同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等）

第七条 国及び地方公共団体は、国民が、歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

（定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等）

第八条 国及び地方公共団体は、国民が定期的に歯科に係る検診を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けること（以下この条及び次条において「定期的に歯科検診を受けること等」という。）を促進するため、定期的に歯科検診を受けること等の勧奨その他の必要な施策を講ずるものとする。

（障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等）

第九条 国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

（歯科疾患の予防のための措置等）

第十条 前三条に規定するもののほか、国及び地方公共団体は、個別的に又は公衆衛生の見地から行う歯科疾患の効果的な予防のための措置その他の歯科口腔保健のための措置に関する施策を講ずるものとする。

（口腔の健康に関する調査及び研究の推進等）

第十一条 国及び地方公共団体は、口腔の健康に関する実態の定期的な調査、口腔の状態が全身の健康に及ぼす影響に関する研究、歯科疾患に係るより効果的な予防及び医療に関する研究その他の口腔の健康に関する調査及び研究の推進並びにその成果の活用の促進のために必要な施策を講ずるものとする。

（歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定等）

第十二条 厚生労働大臣は、第七条から前条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるものとする。

2 前項の基本的事項は、健康増進法（平成十四年法律第百三号）第七条第一項に規定する基本方針、地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第四条第一項に規定する基本指針その他の法律の規定による方針又は指針であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

3 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

4 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第十三条 都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない。

2 前項の基本的事項は、健康増進法第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(財政上の措置等)

第十四条 国及び地方公共団体は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(口腔保健支援センター)

第十五条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、口腔保健支援センターを設けることができる。

2 口腔保健支援センターは、第七条から第十一条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関とする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯・口腔^{くう}の健康づくりが糖尿病等の生活習慣病の対策をはじめとする県民の全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、他県に比べ高い県民の歯科疾患の有病率の低下及び県内における歯・口腔^{くう}の健康に関する地域間等の格差の是正を図るため、県民の生涯にわたる歯・口腔^{くう}の健康づくりに関し、その基本理念を定め、県の責務及び市町、教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、県民等の役割を明らかにし、並びに歯・口腔^{くう}の健康づくりの推進に関する計画の策定について定めること等により、歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯・口腔^{くう}の健康づくりは、すべての県民が生涯を通じて、自らむし歯、歯周疾患等の予防及び口腔機能^{くう}の向上に取り組むとともに、適切な時期に必要な口腔ケア^{くう}、医療等を受けることができる環境が整備されることを基本理念として行われなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、本県の特性に応じた歯・口腔^{くう}の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市町の役割)

第4条 市町は、基本理念を踏まえ、健康増進法(平成14年法律第103号)、母子保健法(昭和40年法律第141号)等の歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する法令の規定に基づく歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等の役割)

第5条 教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等（以下「教育関係者等」という。）は、基本理念にのっとり、県民の歯・口腔^{くう}の健康づくりの推進並びに他の者が行う歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する活動との連携及び協力を図るよう努めるものとする。

2 教育関係者等は、前項の目的を達成するため、県民の歯・口腔^{くう}の健康づくりを支援するための研修等を実施するよう努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所で雇用する従業員の歯科検診（健康診査又は健康診断において実施する歯科に関する検診を含む。）及び歯科保健指導（以下「歯科検診等」という。）の機会の確保その他の歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する知識を持ち、更に理解を深めるよう努めるものとする。

2 県民は、県及び市町が実施する歯・口腔の健康づくりに関する施策を活用すること、かかりつけ歯科医の支援を受けること等により、自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)

第8条 県は、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画(以下「長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画」という。)を定めるものとする。

2 県は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画を定めようとするときは、あらかじめ歯・口腔の健康づくりに関する学識経験者の意見を聴くとともに、県民、市町その他歯・口腔の健康づくりに係る活動を行う関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

3 長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の策定に当たっては、健康増進法に基づく健康増進計画、医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療計画、介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護保険事業支援計画その他の県が策定する歯・口腔の健康づくりに関する計画との調和及び連携に努めるとともに、離島及びへき地における地域性及び特殊性に配慮するものとする。

4 県は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画を定めたときは、速やかに、これを県民に公表しなければならない。

5 長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画は、歯・口腔の健康づくりに関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

6 第2項から第4項までの規定は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の変更について準用する。

(市町歯・口腔の健康づくり推進計画)

第9条 市町は、当該市町の実情に応じた歯・口腔の健康づくりに関する施策をより継続的かつ効果的に推進するため、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の内容を踏まえ、当該区域における歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画(以下「市町歯・口腔の健康づくり推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 県は、市町が市町歯・口腔の健康づくり推進計画を定めようとする場合には、当該市町の求めに応じ、適切な情報の提供及び専門的又は技術的な助言を行うものとする。

3 県は、前項に定めるもののほか、市町歯・口腔の健康づくり推進計画の策定状況等市町における歯・口腔の健康づくりに関する施策の実施状況を勘案した上で、市町に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(基本的施策の実施)

第10条 知事又は県教育委員会は、県民の歯・口腔の健康づくりを推進するための基本的施策として、次に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 県民の歯・口腔の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに教育関係者等との連携体制の構築に関すること。

(2) 市町長又は市町教育委員会が行う効果的なむし歯予防対策及び母子歯科保健事業、学校歯科保健事業等を通じた県民の生涯にわたる効果的な歯・口腔の健康づくりに関する施策の促進に関する事。

(3) 第8条第2項の関係者が行う歯・口腔の健康づくりに関する取組の促進に関する事。

(4) 障害者、要介護者等に対する適切な口腔ケア等に係る施策の促進に関する事。

(5) 歯・口腔の健康づくりに携わる者の資質の向上に関する事。

(6) 歯・口腔の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究の促進に関する事。

(7) 前各号に掲げるもののほか、歯・口腔の健康づくりを推進するために必要な施策の促進に関する事。

2 県は、前項各号に掲げる基本的施策を実施するため、市町、事業者、保険者、学校等が行う歯・口腔の健康づくりに関する活動に対し、その設置する保健所による広域的又は専門的な見地からの情報の提供、助言等を行うものとする。

(効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進等)

第11条 県は、幼児、児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの促進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進に必要な措置を講ずるものとする。

2 知事又は県教育委員会は、保育所、幼稚園、小学校、中学校等においてフッ化物洗口等のフッ化物を用いた歯・口腔の健康づくりに関する取組が実施される場合は、各実施主体に対し、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第5条に規定する学校保健計画又はそれに準じた計画に位置付け実施すること等その的確な実施のための必要な助言を行うものとする。

(歯の衛生週間)

第12条 県民の間に広く歯・口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、県民が積極的に歯科疾患を予防する意欲を高めるため、歯の衛生週間を設ける。

2 歯の衛生週間は、6月4日から同月10日までとする。

3 県は、市町と連携し、歯の衛生週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(県民歯科疾患実態調査等)

第13条 知事は、県民の歯・口腔の健康づくりの総合的な促進を図るための基礎資料とするため、少なくとも6年ごとに、県民の歯科疾患等の実態についての調査(以下「県民歯科疾患実態調査」という。)を行うものとする。

2 知事及び県教育委員会は、県民の幼児期からの歯・口腔の健康づくりを効果的に推進するため幼児、児童及び生徒のむし歯及び歯周疾患の罹患状況等について、毎年調査を実施するものとする。

3 県民歯科疾患実態調査及び前項の調査は、その結果を公表するものとする。

(財政上の措置)

第14条 県は、歯・口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、予算の範囲内で必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成22年6月4日から施行する。